

面積 140 m² (一室)
総合福祉会館 3 階に新しい貸館

世代を超えて集まれる『みんなのへや』スタート!

市内 60 歳以上の利用者に限定してきた老人福祉センター「軽スポーツ室」を、子どもからお年寄りまでの幅広い世代が利用できる新たな貸館として運用を開始します。

4月1日
start!

対象者 福祉を目的に利用する団体

主な利用 障がい者、子ども、子育て、高齢者、健康増進等の「福祉」を目的とした活動

運動も、学びも、交流も。

ヨガもできる!

講演もできる!

レクリエーションにも!

自習もできる!

障がい者スポーツにも!

介護予防にも!

親子体操にも!

※営利目的の使用は除きます。

「福祉」につながる使い方は自由。
あなたの活動を応援!

(予約方法)

- ① 3月申請(4～7月利用分)は「紙申請」のみ
- ② 4月申請(8月利用分以降)からは「紙申請」または「せきとる net」の併用可

(申込先)

学習情報館内受付(指定管理者)
(※ただし、3月中は福祉政策課で申請を受け付けします)

使用料は裏面をご覧ください

関市総合福祉会館3階「みんなのへや」の利用方法と料金表

1 主な利用方法

- (1) 使用料、延長料金、冷暖房料を下表のとおり新たに設定します。
- (2) 事前登録で総合福祉会館の利用団体に登録をしていただきます。
- (3) 「みんなのへや」の利用は予約制とします。
- (4) 予約方法
 - ① 3月申請(4～7月利用分)は「紙申請」で予約
 - ② 4月申請以降(8月利用分以降)は「せきとるnet」も併用で予約
- (5) 福祉の目的等の条件を満たす活動団体は「減免」が適用される場合があります。

2 使用料

区 分	金 額 (円)					
	午前	午後	夜間	午前及 び午後	午後及 び夜間	全日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時30分	午前9時～ 午後9時30分
3-1～3-3会議室 (1室当たり)	600	800	700	1,400	1,500	2,100
3-1～3-3和室 (1室当たり)	450	600	550	1,050	1,150	1,600
創作活動室	1,000	1,400	1,200	2,400	2,600	3,600
みんなのへや	900	1,200	1,050	2,100	2,250	3,150

3 その他の料金

- (1) 使用時間区分以外の時間に使用する場合(1時間を限度とする。)の使用料の額は、次のとおりとする。

区 分	金 額 (円)			
	3-1～3-3会議室 (1室当たり)	3-1～3-3和室 (1室当たり)	創作活動室	みんなのへや
延長料金	200	150	350	300

- (2) 使用者が冷暖房設備を使用する場合は、1時間(当該使用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。)につき、次の額を徴収する。

区 分	金 額 (円)			
	3-1～3-3会議室 (1室当たり)	3-1～3-3和室 (1室当たり)	創作活動室	みんなのへや
冷暖房料	400	300	500	600